

発行日:令和 6 年 12 月 27 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

定員30名!
先着順!

初めての方も大歓迎! 新たなビジネス拡大のチャンス 「令和 6 年度 第 3 回 ビジネス情報交換会」のご案内

当所では1月23日(木)に今年度3回目の「ビジネス情報交換会」を開催いたします。本会では、自社の事業PRや異業種の方と情報交換をすることにより、人脈づくりや新しいアイデアの発見、今後のビジネスの可能性が広がるチャンスのご活用いただいております。初めての方も大歓迎です!



1.23

 THU. 14:30~17:45 受付開始 14:00~

万代島ビル 6 階 会議室 (新潟市中央区万代島 5-1)

ビジネス情報交換会って?

会員事業所の皆様の情報交換・人的交流を目的とした会です。自社のPRや情報交換で、新たなビジネスチャンスの獲得が期待できます!



参加費

無料



申込方法

下記 URL か右記 QR からお申し込みください。
(1 事業所 1 名の参加をお願いいたします)

<https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/871>

締切 令和 7 年 1 月 15 日 (水)

※定員に達し次第締め切ります。

※キャンセルは 厳に慎んでいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

- ・参加企業の状況により、アプローチしたい業種等必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ・参加企業が確定しましたら、事前に参加者宛に参加企業名と目的・希望する情報交換内容をご案内いたします。
- ・当日の様子を記録し、商工会議所の紹介資料として使用する場合があります(映像・印刷物等)。
- ・駐車場をご利用の場合は各自で駐車料金をご負担ください。



スケジュール



- 14:00~ 開場
- 14:30~ 開会・オリエンテーション
本日のスケジュールを説明します。
- 14:40~ プレゼンテーションタイム
自社の事業PRを1分以内でご発言ください!
- 15:15~ 情報交換会タイム (20分×3回)
グループに分かれて交流等を図ります。
- 16:35~ 名刺交換会・フリータイム
自由に交流・情報交換を行います。
- 17:35 アンケート記入・提出
~17:45

※当日スケジュールは参加人数等によって変更することがございます。予めご了承ください。



参加事業所へのご案内は
1月16日頃になります。

【お問合せ】 会員サービス課 TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

当所 金融業部会主催

※金融業部会員以外の会員様もご参加いただけます！

2/3(月) 室山 哲也 氏 講演会開催のご案内

当所金融業部会では、日本科学技術ジャーナリスト会議 会長で元 NHK 解説主幹である室山哲也氏による講演会を開催いたします。「宇宙開発」の現状はどこまで来ているのか、これらの宇宙開発の進展が我々の生活や企業活動にどのような影響をもたらすのか、解説いただきます。



室山哲也 氏

【テーマ】宇宙開発戦争 ～宇宙開発の光と影を考える～

【日 時】令和7年2月3日(月) 14:30~16:00

【会 場】ホテルイタリア軒 3階 サンマルコ (新潟市中央区西堀通7番町1574番地)

【講 師】日本科学技術ジャーナリスト会議 会長/元NHK 解説主幹
むろやま てつや
室山 哲也 氏

【定 員】150名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます)

【申込締切】令和7年1月28日(火)

詳細・お申込みは下記 URL か QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/21954>

【お問合せ】会員サービス課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

受講料
無料



当所 教育福祉医療部会主催

※教育福祉医療部会員以外の会員様もご参加いただけます！

2/20(木) 安孫子 薫 氏 講演会開催のご案内

当所教育福祉医療部会では、㈱オリエンタルランドに入社後、パーク運営におけるすべての課題に取り組み改革を実行、現在は㈱チャックスファミリー代表取締役を務める安孫子薫氏による講演会を開催いたします。マネジメントの考え方や視点と実践について、経験を基に解説いただきます。



安孫子薫 氏

【テーマ】ディズニーランドの現場力
～すべてはゲストのハピネスのために～

【日 時】令和7年2月20日(木) 14:00~15:30

【会 場】ホテルオークラ新潟 4階 コンチネンタル (新潟市中央区川端町6丁目53番地)

【講 師】㈱チャックスファミリー 代表取締役 安孫子 薫 氏
あひこ かおる

【定 員】150名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます)

【申込締切】令和7年2月13日(木)

詳細・お申込みは下記 URL か QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/12/810c6526f8a15747524524f04e18b3ba.pdf>

【お問合せ】会員サービス課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

受講料
無料



新潟販売士協会主催

※新潟商工会議所会員の方もご参加いただけます！

1/29(水)「A4」1枚アンケート×chatGPT 広告作成セミナー開催のご案内

【日時】令和7年1月29日(水) 10:00~11:30

【会場】新潟商工会議所 大会議室(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階)

【講師】伝え方ラボ 代表 ^{くわばら} ^{せいし} 桑原 聖志 氏

【内容】①お客様目線を知るための5つの質問

②商品(サービス)の”強み”が見つかるアンケート分析方法

③お客様がつい買いたくなる販促(広告)メッセージの作り方

④売れる広告を作るために必要な8つのパーツ

⑤10年以上結果が出続けている売れる広告レイアウト

⑥Chat GPT を活用してお客様の頭にアクセスする方法

【定員】30名(定員に達し次第、締め切らせていただきます)

【申込締切】令和7年1月24日(金)

詳細・お申込みは下記URLか右記QRから

<https://www.niigata-cci.or.jp/archives/21959>

【お問合せ】新潟販売士協会事務局(新潟商工会議所 会員サービス課)

TEL:025-290-4209(土日祝日を除く 9:00~17:30)



受講料
無料



新潟市主催

2/7(金)働きやすい職場づくり推進フォーラム開催のご案内

本フォーラムでは、働きやすい職場づくりや健康経営などに取り組む企業を表彰します。また、事業創造大学院大学浅野浩美氏による基調講演のほか、働きやすい職場づくり推進賞、健康経営優秀賞の受賞企業が取組事例を発表するパネルディスカッションも行います。ぜひご参加ください。

【日時】令和7年2月7日(金) 13:30~16:30

【会場】新潟市東区プラザホール(新潟市東区下木戸1-4-1 東区役所2階)

【定員】240名(先着順・事前申込制)

【申込締切】令和7年1月30日(木)

詳細・お申込みは下記URLか右記QRから

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/hokenkenko/hatarakiyasuisyokuba.html>

【お問合せ】

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課(働きやすい職場づくり)

TEL 025-226-1642

新潟市保健衛生部保健所健康増進課(健康経営・オ・キグ チャレンジ)

TEL 025-212-8154



浅野浩美氏

受講料
無料



今月のテーマ【賃金のデジタル払い】

労働基準法では、賃金は現金払いが原則ですが、労働者が同意した場合、銀行口座などへの賃金の振込が認められてきました。キャッシュレス決済の普及や送金手段の多様化のニーズに対応するため、労働者が同意した場合には、一部の資金移動業者（厚生労働大臣が指定した資金移動業者）の口座への賃金の支払（賃金のデジタル払い）も認められました。今回は、賃金のデジタル払いについて確認します。

注意点

- 現金化できないポイントや仮想通貨での賃金支払いは認められません。
- 賃金のデジタル払いは、賃金の支払・受取方法の選択肢の1つです。賃金のデジタル払いを導入した事業所においても、全ての労働者の現在の賃金支払い・受け取り方法の変更が必須となるわけではありません。
- 労働者が希望しない場合は、これまでどおり銀行口座などで賃金を受け取ることができます。また、雇用主は希望しない労働者に賃金のデジタル払いを強制してはいけません。
- 賃金の一部を指定賃金移動業者口座で受取り、その他は銀行口座などで受け取ることも可能です。

賃金のデジタル払いの導入に当たって

雇用主が各事業場において賃金のデジタル払いを導入するにあたり、必要な手続きは次のとおりです。

- ① 厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者（指定資金移動業者）の確認（※）
- ② 導入する指定資金移動業者のサービスの検討
- ③ 労使協定の締結等
- ④ 労働者への説明
- ⑤ 労働者の個別の同意取得
- ⑥ 賃金支払いの事務処理の確認・実施

※ 賃金のデジタル払いが認められる厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者数：1社（令和6年8月9日現在）
（審査中の資金移動業者数：3社）

《賃金のデジタル払いを希望するにあたり知っておきたいこと》

- 事前の協定締結が必須です
賃金のデジタル払いを事業所に導入する場合には、まずは、雇用主と労働者で労使協定の締結が必要です。その上で、雇用主は以下の事項を労働者に説明し、労働者の個別の同意を得る必要があります。
- 受取り額は適切に設定を
指定資金移動業者口座は、「預金」をするためではなく、支払いや送金に用いるためのものであることを理解の上、支払いなどに使う見込みの額を受け取るようにしてください。また、受け取り額は、1日当たりの払出上限額以下の額とする必要があります。
- 口座の上限額は100万円以下です
口座の上限は100万円以下に設定されています。上限額を超えた場合は、あらかじめ労働者が指定した銀行口座などに自動的に出金されます。この際の手数料は労働者の負担となる可能性がありますので、指定資金移動業者にご確認ください。
- 口座残高の現金化も可能です（月1回は口座からの払い出し手数料なし）
ATMや銀行口座などへの出金により、口座残高を現金化（払い出し）することもできます。少なくとも毎月1回は労働者の手数料負担なく指定資金移動業者口座から払い出しができます。払出方法や手数料は指定資金移動業者により異なります。

出典：厚生労働省ホームページ「資金移動業者の口座への賃金支払（賃金のデジタル払い）について」

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

入浴時のヒートショックに 注意しましょう



(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 宗村 綾香

12月に入り、朝夕の冷え込みが厳しくなってきました。国の調査では、11月から4月にかけての寒い季節に、ヒートショックが原因で、入浴中に気を失い浴槽の中で溺れる事故が多くなることが分かっています。高齢者に多くみられますが、若い方でも起こることがあり、注意が必要です。

今回は、入浴時に起こりやすい、ヒートショックを予防するポイントについてのお話です。

1 ヒートショックとは

ヒートショックは、急な温度差により、血圧の急激な変化が原因で引き起こされます。入浴時の事故が多くなるのもこの理由からです。暖房が効いた部屋から寒い浴室に入ることによって血管が縮まり血圧が一気に上昇します。浴槽に入り体が温まると血管が広がり、急上昇した血圧が下がります。この急激な血圧の変化により、一時的に脳内に血液が回らない貧血の状態を起こすことで、意識を失ってしまうことがあります。このような意識障害は、浴槽内で溺れて死亡する事故の原因の一つとして考えられています。ヒートショックは、浴室以外でも、トイレや外出時の寒暖差などで起こりやすいと言われています。

ヒートショックを起こしやすい人の特徴として、①65歳以上の高齢者、②心臓や脳、血管に持病がある方、③高血圧、糖尿病、脂質異常症のある方が挙げられており、特に注意が必要です。

2 ヒートショックによる入浴中の事故を予防するポイント

入浴中の事故は、持病や前兆がない場合でも起こることがあります。ヒートショックを起こさないために、下記のポイントに気を付けましょう。

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく。
- ・湯温は41度以下、お湯につかる時間は10分までを目安にする。
- ・浴槽から急に立ち上がらない。
- ・食後すぐの入浴や、飲酒后、医薬品服用後の入浴は避ける。
- ・入浴前に水分補給をする。
- ・お風呂に入る前に、同居する家族にひと声かける。
- ・家族は入浴中の高齢者の動向に注意する。

また、入浴時以外でのヒートショックを予防するためには、トイレなど使用する部屋は暖房で暖める、外出時には防寒具で調整するなど、急な温度差を避けるように注意しましょう。

なお、当会では、保健師による生活習慣に関するセミナーもおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL : 025-232-0151
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

LGBTQ 問題にどう向き合う？

皆さまの職場では、LGBTQ に関して、どう取り組んでいるでしょうか。私は、同テーマの研修を依頼されることがありますが、単独テーマでの研修はお断りしています。なぜなら、かえって問題を引き起こす可能性があるからです。今まで気にも留めていなかったことをあえて注意喚起すると、日和見リベラルの（状況をうかがい、事態が自分の都合の良い方に動くのを見定めてから態度を決定しようとする）人々が、急に注視することで新たな差別が生まれてしまう場合があるためです。

そもそも LGBTQ とは、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称です。

Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）

Gay（ゲイ、男性同性愛者）

Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）

Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）

Queer（クィア、前記四つ以外）、または Questioning（クエスチョニング、はっきりしていない人）を意味します。

日本における LGBTQ の割合は、人口の 9.7%（電通グループ「LGBTQ+調査 2023」調べ）となっています。これは、日本人の中で多い名字ランキング上位の「佐藤・鈴木・高橋・田中・伊藤（敬称略）」を合わせた 728 万 9000 人（出典：名字由来 net）が日本の人口に占める割合（5.8%）よりも多く、これらの名字を有している人が周りにいるのと同じくらいの感覚です。そうすると、決して稀ではないことがお分かりいただけるのではないのでしょうか。

また、左利きの人とも同じくらいの割合です。もし職場で、「作業や食事をするとき、左利きの人を左側に座るなんて配慮がない」と教育を受けたらどう感じるでしょうか。私にも左利きの友人がいますが、カウンター席で隣り合わせたときに右利きの私の腕がぶつかってしまったことがあり、それ以来、どちらともなく位置を確認するようになりました。次からは反対側に座ろうという程度の問題です。不都合があったら、それを次から回避する。それで十分ではないでしょうか。

何も起こっていないうちから「配慮しないとダメ」と強要されたら、左利きの人とご飯を食べるのは面倒だなと思うかもしれません。そのようになってしまえば、本末転倒です。配慮の強要はせず、無用な差別やトラブルは避けたいですね。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2024 年 11 月結果

業況 DI は、個人消費の伸び悩み続き、横ばい圏内。先行きは、年末年始商戦への期待から上向き基調。

・ **全産業合計の業況 DI は、▲16.3（前月比+0.9 ポイント）**

- ・ 製造業は、堅調な自動車関係や鉄鋼関係を中心に改善した。卸売業は、農畜産水産物関係の育成不振が続く一方、足元では天候の安定に伴い、先月の大幅悪化から改善した。建設業は、公共工事の下支えで横ばい圏内にとどまったが、深刻な人手不足を訴える声が多い。サービス業は、消費者の節約志向が続く中、電気代等のコスト増が重荷で悪化し、小売業は、買い控えの影響が根強く、力強さを欠いている。
- ・ 原材料価格に対する価格転嫁は一定の進捗が見られるものの、人材確保に向けた労務費や円安基調、電気代等の高騰に対する転嫁は引き続き追いついていない。また、実質賃金の伸び悩みで消費者の生活防衛意識は高く、個人消費の伸び悩みが続き、中小企業の業況は横ばい圏内となった。

・ **先行き見通し DI は、▲14.6（今月比+1.7 ポイント）**

- ・ 断続的に続く原材料価格や電気代の高騰、最低賃金の引き上げによるコスト増が続く中、深刻な人手不足や価格転嫁の遅れなど、長期的な経営課題の山積は続いている。
- ・ 一方、冬の賞与増加やクリスマス・忘新年会需要などの年末年始商戦による売上拡大が見込まれる。また、経済対策による電気・ガス代等の補助や給付等、政府の後押しも期待され、先行きは若干の上向き基調が見込まれる。

詳細は、日商 HP (<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>) を参照。